

平成21年度 佐賀県立佐賀商業高等学校（定時制） 学校評価計画

1 学校教育目標	生徒の個性や能力を大切に、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、他人に対する思いやりや人間尊重の精神を涵養し、社会の発展に寄与しうる人材を育成する。
-----------------	--

2 学校経営ビジョン	(1) 基本的な生活習慣を身に付け、生き方や在り方を考え、地域社会に貢献できる人材を育成する。 (2) 興味関心を喚起する授業実践と生徒理解に努め、進路希望を実現させる。 (3) 地域・保護者と連携を強化し、信頼・期待される学校を目指す。
-------------------	---

3 本年度の重点目標	4 前年度の成果と課題
(1) 授業の充実 (2) 欠席や欠課時数の減少 (3) 喫食率の向上と食育推進	<p>学校運営について―「学校経営方針」については生徒・教職員へは周知できたが保護者への周知は十分ではなかったため、周知機会を増やす必要がある。「教職員の資質向上」については長期休業中の校外研修受講を推進していく必要がある。「開かれた学校づくり」については学校開放や地域や関係機関との連携は目標達成がなされたが、家庭や中学校への情報発信が不十分であった。</p> <p>教育活動について―「学力向上」については生徒の学力差が大きいこともあり、年度末の各教科の評価にかなりの差がみられた。「わかる授業」の展開をさらに推進していく必要がある。「健康・体づくり」については給食の喫食率をほぼ80%まで上げることができた。「生徒指導」については交通安全意識の向上がなされ、事故の発生を減少させることができた。しかし、高校生らしい頭髪・服装指導は不十分であった。「進路指導」については引き続き進路先決定100%を目指して根気強く指導していく必要がある。「保健指導」については各種健康診断を全員の生徒に受診させることができた。</p>

5 総括表

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○学校経営方針	・本年度重点目標の周知	・教職員・生徒・保護者に周知する。 ・認知率75%以上を目指す。	・職員会議・職員連絡会や全校集会で説明する。 ・保護者に対し後援会総会・三者懇談会で説明する。 ・保護者に対し学校便りを学期毎に配布し周知する。 ・学校ホームページに掲載し、広く周知を図る。
	○教職員の資質向上	・社会の変化に対応した教育の実践	・校内研修を年に3回以上実施する。 ・校外研修を少なくとも1回は全教職員が受講する。	・教職員の綱紀粛正や特別支援教育・心の教育等の今日的な教育諸課題について校内研修を計画する。 ・県教育委員会主催の各種研修会や教育センターの講座について教職員へ周知し受講を勧めていく。 ・各教科の新学習指導要領講習会への参加を義務付ける。
	○開かれた学校づくり	・家庭や中学校への学校の情報発信 ・学校開放 ・地域や関係機関との連携	・学校の教育活動についての認知率を70%以上にする。 ・1つ以上の公開講座を実施する。 ・保護者・中学校の先生対象の公開授業を実施する。 ・学校評議員との連携を深める。 ・地域の有識者や関係機関との連携を深める。	・積極的に学校ホームページ・EDQスクールニュースの閲覧活用を勧め、また、学校便り配布により学校の教育活動を周知する。 ・後援会総会への保護者の出席率を向上させる。 ・中国語入門聴講講座を実施する。 ・後援会総会や三者面談時に公開授業を実施する。また、中学校から学校訪問を積極的に進めていく。 ・学校評議員会における各評議員からいただいた意見・要望を吟味し、積極的に学校運営に反映する。 ・地域の有識者や関連機関に講演や講習会の講師を依頼していく。
教育活動	●学力向上	・授業全般	・授業の始業時間の厳守 ・履修・修得100%を目指す。	・生徒・教職員による達成度調査の実施。 ・授業欠席の多い生徒に対し面談を繰り返す。 ・家庭との連絡連携を緊密にする。
		・教科指導	・わかる授業の展開	・理解できなかった生徒に対して個別指導を行う。
		・授業時間を80%以上確保する。	・月別授業実施時間数の調査を実施。	

教育活動	●学力向上	・教科指導	・指導方法の創意工夫	・年間指導計画と評価規準の作成及びその実施。 ・研究授業及び合評会の実施。 ・校外への授業参観や研修の機会を設ける。
	●心の教育	・心の健康づくり	・「心の健康」に関する意識を高める。	・命の大切さや思いやりの大切さをテーマにしたホームルームや全校集会を実施する。
		・教育相談体制の充実	・不登校の生徒やクラスになじめない生徒への支援を充実させる。	・悩みについてのアンケートを年2回実施し、悩みのある生徒については積極的に教育相談を受けさせる。 ・毎日の職員連絡会や月一回実施予定の生徒情報交換会を通じて生徒に関する情報の共有化を図り、困っている生徒に対し迅速に対応できる体制づくりを行う。
	●健康・体づくり	・望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	・給食の喫食率80%以上を目指す。	・毎月「給食室だより（いちご）」を発行して食育指導を推進する。 ・年1回LHRで食育健康講話を実施する。
			・朝食の喫食率30%以上を目指す。	・「保健だより」の月一回発行により朝食摂取の意義を理解させる。 ・家庭科と協力して朝食の調理実習を年1回実施する。
	○生徒指導	・基本的生活習慣の確立	・欠席・遅刻・早退の数を減らす。	・該当する生徒に対し、何回も話し合う場を設け、また、保護者・雇用主とも連携を図り規則的な生活の確立を目指す。 ・いろいろな場面において退学は将来の生活設計に大きな支障をもたらすことを認識させていく。
			・休学・退学者数を減らす。	
		・生徒指導方針の確認と指導体制の推進	・保護者の学校への関心を高める。	・合格者登校日・入学式・後援会総会・三者面談・学校だより・学級通信等を利用して学校の指導方針を保護者へ伝える。
		・交通安全意識の向上	・事故発生件数を5件以内にする。	・自転車点検を年2回実施し、特にライトが点灯するか、ブレーキが効くか慎重に点検する。 ・バイク・自動車の点検については専門業者に依頼する。 ・警察の協力を得て交通安全教室を開催する。
		・自律的精神の涵養	・髪の毛の染色・ピアスをさせない。	・髪の毛の染色は黒く染め直させ、ピアスはその場で外させる。 ・根気強く時間をかけて指導していく。
○進路指導	・個々の生徒の適性に合った進路指導の充実	・就労体制の支援及び助言を徹底して行う。 ・正式雇用就職率を向上させる。	・就労状況調査を年3回実施する。 ・ハローワークや事業所との連携を強化する。 ・講演会や講話を実施し望ましい勤労観・職業観を持たせる。 ・就職希望者が積極的に就職試験に挑戦するよう指導を充実させる。	
		・生徒の希望する職業につながる進学指導を充実させる。	・進学希望者に対し、進学に関する新しい情報を常に提供できるように工夫する。 ・低学年から個別指導を実施し目標達成のための学力養成を図る。 ・進学につながる資格取得のための特別補習授業を実施する。	
○保健指導	・健康の保持増進	・各種健康診断の100%受診を達成する。 ・麻しん接種100%を達成する。	・月1回発行の「保健だより」や担任との緊密な連携により生徒への指導・連絡を徹底する。 ・麻しん接種該当生徒に対し担任と協力して個々に指導を行っていく。	